



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3060号 2016.6.5 発行

虐待死疑い、自治体の検証わずか4.5% 連携の不備か 伊藤舞虹

朝日新聞 2016年6月4日
児童虐待の検証は不十分

医療機関が2010～14年度に「虐待死の疑いがある」と判断した子どものうち、児童虐待防止法で義務づけられている自治体による検証が行われたのは、わずか4.5%だった。検証は死に至った経緯などを関係機関で共有して再発防止につなげる狙いだが、連携体制の不備がうかがえる。

厚生労働省の研究班が子どもの救急を受け付けている全国の962医療機関にアンケートし、回答があった371医療機関で虐待による死亡が疑われた154人を分析。目撃情報やけがの状況などから医師が「確実に虐待」と判断したのは42件、「虐待の可能性が高い」が39件で、ほかは「疑いが残る」だった。

検証は、児童相談所（児相）を運営する自治体が第三者による検証委員会を設置して行う。関係者へのヒアリングや資料の分析を通じて、子どもが亡くなった経緯や家族の状況、児相や自治体と家族の関わりなどを調査。再発防止策を提言することになっている。昨年は東京都西東京市や高知県などの検証委が報告書をまとめた。

だが、死亡事例154件のうち自治体が検証したのは7件（4.5%）のみ。6件は医療機関から児相への通告を受けたもので、1件は通告なしに行われた。



東京)「自助具」もっと届けたい 八王子の男性が団体 川見能人

朝日新聞 2016年6月5日
ふらふらしないよう固定する自助具のついたストロー



マヒなどの障害がある人でもスプーンなどを使えるように補助する「自助具」。これを多くの人に届けたいと、八王子市の男性がボランティア団体をつくって活動中だ。男性は「自助具の存在を知ってもらい、製作団体も増えて

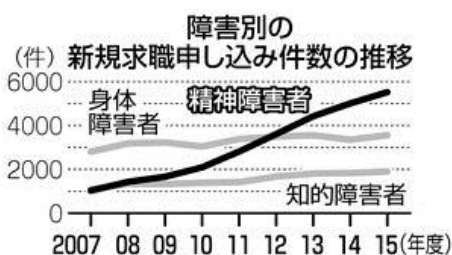
いけばうれしい」と話す。

5月中旬、同市元横山町の市ボランティアセンターの一室。「八王子自助具工房フレンズ」のメンバー7人が作業していた。木をヤスリでこすったり、電動のこぎりで切ったり。代表で元社員の伴毅（ばんつよし）さん（73）は「粉が飛ぶし、終わったら掃除。常設の作業スペースがあれば、うれしいんですけどね」と笑う。

伴さんが自助具と出会ったのは2003年ごろ。定年退職後、当時は両親の世話で、大阪府箕面市の実家に住んでいた。そんな中、市の福祉施設内にあった福祉機器展示場の責任者を、知人に頼まれて引き受けたのがきっかけだった。

精神障害者の就活で連携 医療機関と職安が協定

中日新聞 2016年6月5日



愛知労働局のハローワーク名古屋南と医療機関が連携し、精神障害者の就労支援に取り組むモデル事業が、今月から始まった。本人の希望や体調などの情報を共有し、就職活動に生かす。就職後も半年間は本人と企業側との間を取り持ち、職場定着を支える。本年度中に五十人を支援し、50%以上の就職を目指す。

ハローワーク名古屋南は、医療法人静心会（豊明市）が経営する三病院のほか、鳴海ひまわりクリニック（名古屋市緑区）と協定を結んだ。

ハローワークの就職支援コーディネーターと医療機関の社会福祉士や精神保健福祉士らが「支援チーム」をつくり、対象者それぞれにケース会議を開いて情報を共有。履歴書の書き方や面接の練習をしたり、職場実習を提供したりして就活を支援する。

就職後は、定期的に訪問して相談に乗る。労働局職業安定課によると、精神障害者は体調が悪くても言い出せないなど、人間関係づくりが苦手な人が多い。

企業側も障害の特性や病状の理解が進まずに「変に気を使ってしまい、本人が疎外を感じてしまう例もある」（飯田真由美・地方障害者雇用担当官）という。

ハローワークに新たに求職を申し込んだ精神障害者は二〇一五年度で五千五百十九件。身体、知的障害に比べて増加傾向にある。

鳴海ひまわりクリニック就労支援担当の牧野未佳さんは「これまでは医療スタッフがハローワークに同行するのが難しく、本人に任せていた。顔が見える関係になれば、困り事や希望を共有でき、つまずきやすい時期を支えられる」と期待している。（奥田哲平）

熊本県の精神科病院、半数が被災 591人一時転院、診療再開

共同通信 2016年6月4日



避難所生活で体調を崩した患者の話に耳を傾ける益城病院の松永哲夫院長＝5月9日、熊本県益城町熊本県内の精神科病院やクリニックの半数近くが地震で被災し、被害が大きかった施設から患者計591人が一時転院したことが4日、分かった。いずれの施設も使える病棟を利用して診療を再開。避難生活で体調を崩した患者もおり、ケアに力を入れている。

熊本県精神科病院協会によると、加盟する69施設のうち31施設で建物に補修を必要とする損傷があった。県のまとめでは入院病棟が被災した7施設から591人が県内外の施設に移り、症状の軽い患者は一時退院した。

あおば病院（宇城市）は天井や壁に亀裂が入り、4病棟の患者計148人が県内外の病院に

移った。

弱者避難、都市部に課題 熊本市、要援護4万人の悩み 西日本新聞 2016年06月05日
福祉避難所に身を寄せたお年寄り。避難に手助けが必要な人たちをどう支えていくのか、都市部の課題だ
＝熊本市中央区

国は災害時に自力で逃げられない高齢者などを避難時の要援護者と位置付け、市町村に名簿の作成を義務付けて地域住民同士で避難に当たる個別計画の策定を求めている。「公助」の限界が露呈した阪神大震災（1995年）以降の大型災害を教訓に、都市型災害などに備える「共助」の仕組みだ。熊本地震で被災した政令市・熊本市も独自に制度を設け、個別計画の策定を「ほぼ100%」と説明していたが一。現場を歩くと、課題が見えてきた。



「形だけ。現場に丸投げしているのが実態」。歩くのにも手助けがいるお年寄りや障害のある人など要援護者を支援する中央区の民生委員女性（65）は憤る。

4月14日夜、自宅で食事中に激しい揺れに見舞われた。同じマンションに住むもう1人の民生委員と震える体を支え合いながら、地域の高齢者約200人の自宅を回り、避難を呼び掛けた。市が独自に作成している「要援護者名簿」も渡されてはいた。でも約800世帯のうち、記載された要援護者は6人だけ。

女性は「要援護者に当てはまりそうな人はいっぱいいるのに、市民はほとんど知らない。市も積極的に広報しているように見えない」と打ち明ける。

■個人情報に二の足

市は名簿の作成を、国側の指針に基づいて2007年に開始。09年から市社会福祉協議会を窓口とし、自治会や民生委員を通して作成を本格化させた。ただし避難時に手助けが必要と自ら“手を挙げた”人に限っているのが実情。今年3月末の名簿掲載者は9764人。市民約74万人の1・3%にすぎない。

市によると、名簿に載った人（登録者）については、災害時に誰が声掛けし、避難を手助けするのか（支援者）、どこを通過して避難所に行くのか（避難経路）を示した個別計画を策定。地域の関係者が日常的に共有する。個別計画の策定率は98・9%という。

一方で、国は多くの高齢者が犠牲になった11年の東日本大震災を踏まえ、希望者だけでなく「要介護認定3～5」など一定の要件に当てはまる全員を掲載するよう指針を変更。14年度から名簿作成を市町村の義務とし、1人ずつ同意を取って個別計画策定につなげるよう促している。

熊本市も実は「全員」の名簿を作成中。今年1月時点で該当者は延べ4万1361人に上るものの「まずは従来の制度を進める」と市健康福祉政策課。「希望者なら、登録時に情報共有の同意が取れている」

要援護者の“所在周知”は個人情報に関わるため二の足を踏む向きが少なくない。同意が取れたとしても、個別計画策定には、避難時の負担が重くなる支援者のなり手がなかなか見つからないという課題も横たわる。希望者優先は、実効性ある避難計画づくりの“近道”というわけだ。

◆「近所の助け合い」成果も

隣人関係が希薄になりがちな都市部では特に、共助の仕組みが広がりにくい。防災システム研究所（東京）の山村武彦所長は「頼れるのは近所の人。気づいたら声を掛け合う『近助』の関係を日ごろからつくるしかない」と強調する。

同市中央区黒髪校区の自主防災クラブ（54人）は「前震」翌日の4月15日、地元の要援護者24人に対し、自主的に手分けして中学校への避難を呼びかけ、ほぼ全員が集まった。ちょうど作成に入っていた「井戸マップ」を頼りに水をくみ、避難所で使えなくな

ったトイレに流すなど「やれることは何でもやった」と交野（かたの）富清会長（76）。日ごろの顔の見える関係が、緊急時に功を奏した好例だ。

こうした地域住民主体の「地区防災計画」の普及を提唱する室崎益輝神戸大名誉教授は「紙切れ一枚でいいので、地震発生時にどうするのかを住民同士で決めることが重要だ。その過程で人間関係が醸成されていく」と指摘する。

【ワードBOX】災害避難時の個別計画

2014年4月施行の改正災害対策基本法により、高齢者や障害者など要援護者の名簿作成が全市町村に義務化された。個別計画の作成は義務ではなく、国は指針により、市町村に対し、名簿を基に自主防災組織などと連携し、要援護者をそれぞれ支援する人の名前や避難場所へのルートなどを示すよう促している。

自治体の子ども医療費助成広がる 昨春、対象年齢も上昇 共同通信 2016年6月3日
厚生労働省は3日、子育て支援策として市区町村が独自に行っている子どもの医療費助成について、昨年4月1日時点の実施状況をまとめた。全1741市区町村が助成を実施し、「中学卒業まで」通院費を援助している市区町村が996自治体（約57%）で、前年同期より66自治体増えた。「高校卒業まで」は68自治体増え、269自治体（約15%）。「小学校卒業まで」や、それより下とする自治体は減っており、助成対象は拡大している。入院費についても同様の傾向だった。所得制限がないとした自治体が29増え、1402自治体（約81%）。

医療・福祉機器 面白いんだってよ

河北新報 2016年6月5日

医療・福祉機器産業について分かりやすく解説した高校生向け冊子

「医療・福祉機器が福島では、おもしろいんだってよ」。福島県は、こんな題名の高校生向け冊子を作った。小説仕立てや写真の活用などにより、福島が生産額で全国3位という医療・福祉機器産業を紹介。関連分野の人材育成に向け、若い世代の関心を高めるのが狙いだ。

小説仕立ては第1章。ある高校生が部活中に倒れ、自動体外式除細動器（AED）で一命を取り留める。これをきっかけに、同級生の女子生徒らが関連産業に関心を抱く。福島の未来を切り開く分野だとも知り、医療機器に関わることを決めるという筋書きだ。

医療機器について調べるシーンでは「家電との違いは」などと専門家に質問するなど、高校生の視点で分かりやすく紹介している。

他の章では、がんの早期発見で活躍する陽電子放射断層撮影装置（PET）といった先端機器などを絵や写真付きで説明。研究者インタビューも盛り込んだ。

一般社団法人ふくしま医療機器産業推進機構の幹部や県職員ら5人による編集委員会を作った。完成報告を受けた畠利行副知事は「多くの高校生が医療機器産業に興味を持ち、就職活動に役立ててくれればありがたい」と期待した。

県内の医療機器の年間生産額は1303億円（2014年）で、関連企業は65社に上る。冊子はA5判、140ページ。完成した2500部のうち、1900部を県内の高校102校に配布した。



「パラリンピックに興味わいた」 三郷の小学生が障害者スポーツ体験

産経新聞 2016年6月5日

障害者スポーツアスリートと一緒に競技を体験するプロジェクト「あすチャレ！スクール」が4日、三郷市さつき平の市立瑞木小で開催され、4～6年の児童約160人が車椅子バスケットボールの体験や観戦を楽しんだ。

日本財団パラリンピックサポートセンターが2020年東京パラリンピックに向け、子供たちに障害者スポーツを身近に感じてもらおうと企画。今年度から始まり、全国約100校で実施する予定という。

代表の児童が実際に車椅子に乗って試合を行うと、得点チャンスの際に観戦する他の児童からも大歓声があがった。2000年シドニーパラリンピックで男子車椅子バスケットボールの日本代表キャプテンを務めた根木慎志さん（51）は「生きていく中で困ることが『障害』。みんなの助けで社会から障害をなくすことができる」と呼びかけた。

試合に出た6年の柏崎遼馬君（11）は「シュートするときには力があるけど、すごく楽しかった。パラリンピックにも興味がわいた」と笑顔で話していた。

「こども食堂」開設相次ぐ 静岡県内、孤食改善へ 静岡新聞 2016年6月5日



沼津市で開かれたこども食堂。世代間交流の場などになっている＝5月中旬、同市大岡

子供たちに無料や低価格で食事を提供する「こども食堂」が、静岡県内で相次いで誕生している。「子供の貧困」が問題となる中、経済的理由で十分に食べられない子供に栄養バランスの取れた食事を提供したり、子供の孤食を改善したりする目的で、全国的に増えている取り組み。県内でも市民レベルの動きが活発化してきた。

5月下旬、NPO法人ゆめ・まち・ねっとが運営する富士市中央町の「おもしろ荘」。夕方過ぎから子供や若者たちが訪れ、温かいご飯を味わった。「もうすぐ運動会」「この食べ物って何」一。子供と大人と一緒に食卓を囲み会話も弾んだ。

「食事を共にすることで生活習慣など見えやすい部分がある」と強調するのは、2004年から子供の居場所づくりなどに取り組む同NPO法人の渡部達也代表（50）。障害があったり、虐待や不登校など生きづらさを抱えたりする子供にも寄り添い続けてきた。月2回の食堂をスタートして1年余り。「食を通じて“心の貧困”に直面する子供とさらに出会っていければ」と意欲を見せる。

沼津市大岡の主婦杉山真砂美さん（45）もこども食堂を始めた一人。思いに賛同してくれる仲間と、3月と5月に地元の地区センターで開いた。

野菜を無償提供してくれる人も現れ、活動に幅広い年代が関わることで「三世代交流の場になってきた」（杉山さん）。ただ、「いずれは苦しみを抱えた子供らにたどり着きたい」との思いは強く、今後も定期開催を目指す。杉山さんが委員長を務める「最初の一滴子ども食堂プロジェクト推進委員会」は三島市でも7月にこども食堂開催を計画する。

活動が広がりを見せる一方、関係者からは「単なるブームになりつつある」と指摘する声も出ている。渡部代表は「おいしい料理を提供するだけの場所ではない。せつかく運営するなら生きづらさを抱えた子供たちに会う場所であってほしい」と期待する。

<メモ>こども食堂 子供が一人で利用できて、地域住民が無料や少額で食事を提供する場所。県内では富士市と沼津市以外にも、富士宮市や静岡市葵区、清水区などで、市民団体やフランス料理店などが開催している。こども食堂ネットワーク（東京都）によると、2015年ごろから首都圏で活動が活発になり、16年に入って全国的に広がってきている。「現在は日に日に増えている印象」（担当者）という。

触って感じる人体模型や巨大な絵 福山で企画展、視覚に頼らず鑑賞

山陽新聞 2016年6月4日

福山市鞆町鞆、鞆の津ミュージアムは企画展「凸凹（でこぼこ）の凹凸（おうとつ）～さわってみるこの世界～」を開いている。視覚障害者向け人体解剖模型など触って感じる作品を紹介。入場者は視覚に頼らない鑑賞体験ができる。8月14日まで。



触って大きさを感ぜられるゾウの絵や、中に入れる布のアート

広島県内外の5人が約140点を出品。広島中央特別支援学校（広島市）の寺口さやか教諭は、生徒が触って学ぶための人体解剖模型を作製。臓器、骨、筋肉などの構造を布やひもで細かく表現している。紙に触れて大きさを体感できるように実寸大で描いたキリンやゾウの絵（高さ約5メートル）も並ぶ。

東京芸術大大学院修了の大崎晴地さんは、縦横各5～6メートルの大きな布を送風機で膨らませた「エアートンネル」を出品。子どもが中に入って遊ぶことができ、不思議な空間を体全体で感じている。

DNA、細胞といった微小世界をブロックで表した他出品者の作品なども、入場者の興味を引いている。

津口在五（あきご）学芸員は「触覚の役割を再認識するとともに、目で見ただけでない世界の捉え方を考える機会になればうれしい」と話している。無料。問い合わせは鞆の津ミュージアム（084-970-5380）。

“ついの住みか” 整備へ 全国7市町と課題検討へ NHKニュース 2016年6月5日

政府は、中高年の人がついの住みかとして生活できる共同体の整備に向けて全国の7つの市と町を選定し、今後、病院や福祉施設との連携の在り方などについて検討していくことになりました。

政府は、地方創生に向けて、50代以上の方が健康なうちに移り住んで必要に応じて医療や介護のサービスを受けながら、ついの住みかとして生活する共同体を「生涯活躍のまち」と名付けて、各地に整備することを計画しています。



こうしたなか、政府は、計画の具体化に向けて、協力して検討を進める自治体として、岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市の7つの市と町を選定しました。そしてこれらの自治体とともに、既存の建物の活用や、病院や福祉施設との連携の在り方など、「生涯活躍のまち」を整備する際の課題について検討していくことになりました。

政府は、共同体の整備を目指す、ほかの自治体にも参考にしてもらえるよう内容をホームページで公開することにしています。

「食育月間」PRに工夫 大阪市24区広報紙6月号 大阪日日新聞 2016年6月4日

6月は食育月間一。大阪市24区が1日発行した広報紙6月号で、食育の啓発に工夫を凝らしている。歯を見せる“馬”の写真を使って「よくかんで、味わって」と呼び掛けたり、「卑弥呼」の歯に関する言葉を例に「かむ」効用を説いたり…。朝食を取る子どもの比率を掲載して食育の重要性を訴えた区もある。

浪速区は近くの天王寺動物園で撮影した馬のアップ写真を掲載。担当した区総務課の泉田憲司さんと中村友栄さんは「ゴックンと飲み込むのではなく、しっかりかんで食べるイメージがある」と馬に着目した理由を説明している。

阿倍野区などは「卑弥呼の歯がいーぜ」の意味を解説。(ひ)肥満を予防(み)味覚の発達(こ)言葉の発音がハッキリ(の)脳の発達(は)歯の病気予防(が)ガン予防(い)胃腸の働きを促進(ぜ)全身の体力向上と全力投球ーと「かむ」ことの8大効用を紹介した。

食育月間を啓発する大阪市各区の広報紙6月号

西成区は区内の子どもを対象にした食育調査で、毎日朝食を取る比率が小学生67・6%、中学生70・4%だったことを掲載。横関穂区長は「朝食を食べている小、中学生の割合が大阪市の平均より低くなっている」とコメントした。鶴見区の河村浩一区長もコラムで食育月間を取り上げ「毎日の食生活習慣を考えるきっかけにして」と呼び掛けている。



論説：障害者権利条約10年 解消すべきは心のバリア 福井新聞 2016年6月5日

10年前に国連総会で画期的な条約が採択された。「障害者権利条約」である。これを受けて日本は国内法を整備した上で批准し、2014年に国内でも発効した。

条約が画期的なのは、その基本的な考え方だ。例えば「足が不自由なこと」自体が障害なのではなく「足が不自由なため独力で旅行に行けないこと」が障害だというように考えた。つまり、障害の原因は個人ではなく社会の側にあると、従来の考え方を転換したのである。

その精神は11年に施行された改正障害者基本法に明記されているし、成立から3年を経ることし4月に施行となった障害者差別解消法などにも盛り込まれている。

社会の認識はすぐには変わらない。それにしても日本の現状は、お寒すぎないだろうか。条約や法を絵に描いた餅のままにしておいてはいけない。

■乗車、入店拒否■

障害者や関係者への無理解を象徴する出来事がことし3月、金沢市で起きた。盲導犬を連れた男性がタクシーに乗車を拒否された。「車内が汚れる」というのが理由だったという。

盲導犬や聴導犬、介助犬は「補助犬」と総称され、公共施設や公共交通機関などは身体障害者補助犬法によって受け入れが義務付けられている。障害者差別解消法でも「不当な差別」を禁じられている。

ただ罰則がないか、または直ちに適用はされない。タクシー会社は5月下旬から14日間、タクシー4台の使用停止処分を国から受けたが、これは道路運送法によってだった。

これとは別に、盲導犬を同伴する視覚障害者のほぼ9割が「嫌な思いをした」経験を持っているとの調査結果もある。なかでも飲食店への入店拒否が8割近くと最多だった。メディアに登場することが比較的多く一般の理解も進んでいると思われる視覚障害者、盲導犬でさえ、社会の認識はこの程度である。もっと多数の、ほかの障害者はいかに厳しい実情にあるか容易に推察できる。

■差異を面白がる■

「目の見えない人は世界をどう見ているのか」(伊藤亜紗著、光文社新書)という本がある。視覚障害者やその関係者6人にインタビューしたり、ともにワークショップをしたりして出来上がった1冊である。

「見えない人が、見える人よりも空間を大きく俯瞰(ふかん)的にとらえている場合がある」「全盲の人でも『色』の概念を理解していることがある」など、晴眼者にとって意外な発見をいくつも挙げている。そのうえで著者は、健常者が障害者に教え助けるという「福

祉的な態度」だけでは「上下関係から出ることにはできない」「それではあまりにもったいない」と述べている。では、どんな関係が望ましいのかといえば「対等で、かつ差異を面白がる関係」。大いに示唆に富む指摘である。

■ 18、20年を試金石に■

すべての人は、障害の有無に関わらず個人として尊重される一。それが条約や関係法の内容だが、何もそんなに肩肘を張ることはないのかもしれない。単に暮らしぶりが違うだけの「近所の人」として接する。そんな普通の態度が結果として、障害のある人を尊重することになるのだろう。

2018年に福井国体・全国障害者スポーツ大会が開かれる。20年には東京五輪・パラリンピックがある。本県やわが国には国内外から大勢の障害者が訪れるだろう。

必要なのは、競技・宿泊施設や交通網などハード面だけでなく、県民や国民が自然体で彼らをもてなせる“心のバリアフリー化”である。これらの大会を試金石として生かされれば、それはおのずと誰もが生き生きと暮らせる社会づくりにつながっていくはずだ。

社説：高齢者の貧困 拡大防ぐ手立てが急務

京都新聞 2016年06月04日

高齢者の貧困化が深刻だ。

生活保護の受給世帯のうち、65歳以上の高齢者を中心とする世帯が3月時点で過去最多の82万6656世帯となり、初めて半数を超えたことが厚生労働省の調査で分かった。この10年で1.7倍に増えた計算だ。

困窮する高齢者の実態を直視し、貧困拡大を防ぐ手立てを早急に講じる必要がある。

厚労省によると、全体の受給世帯数は前月より2447世帯増加して163万5393世帯で、過去最多を3カ月ぶりに更新した。景気回復による雇用改善で現役世代の受給が減る一方、高齢者の伸びが全体の受給者数を押し上げているという。

厚労省の担当者は「高齢者の働き口が少なく、就労しても十分な収入を得られていない」と分析している。

特徴的なのは、受給高齢者の9割を単身者が占めていることだ。

現在の国民年金の支給額は満額でも月に約6万5千円。2世代同居や3世代同居が当たり前だった時代ならともかく、核家族化が進んだ今、家賃などの支払いや日々の生活費全てをこの金額で賄うのは難しい。特に単身世帯は支え合いができないため困窮しがちだ。低年金や無年金の増加も貧困化に拍車をかけている。

しかも、不安定な非正規雇用が拡大し、高齢の親に経済的支援をしたくてもできない人が増えるなど家族間の「扶助」の形が崩れてきている現実もある。

生活保護費の年間予算は4兆円に届く勢いだ。国は抑制のために生活保護基準の引き下げや不正受給対策を進めてきたが、一方で雇用や家族形態の変化を反映した対応が十分だったとは言い難い。

生活保護に至る手前の新たなセーフティーネット（安全網）として昨年4月に始まった生活困窮者自立支援制度も道半ばだ。

心配なのは、年金財政の安定に向け、給付抑制を一段と強める方向にあることだ。政府は参院選への影響を避けて関連法案の成立を次期国会以降に先送りしたが、施行されれば、高齢者の暮らし向きはさらに厳しくならざるをえない。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2010年に23%だった日本の高齢者人口の割合は、60年にほぼ40%に達するという。

老後の貧困を拡大させないためには、年金、医療、介護、雇用などの各制度を見直し、税制を含めて所得保障の在り方を総合的に点検する必要がある。政治の責任は重い。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

